

公 表 一 覧 表

行政区別	防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		その他消防局長が必要と認める事項	
			指摘事項	根拠法令	公表日	その他
東 区	現在、公表の対象となる防火対象物は、ありません。					
博多区	宗教法人光薫寺・光薫寺保育園	山王一丁目 11 番 11 号	屋内消火栓設備の未設置	福岡市火災予防条例 第 34 条の 4 第 1 項第 1 号	令和 7 年 7 月 24 日	
中央区	現在、公表の対象となる防火対象物は、ありません。					
南 区	Uビル高宮	清水一丁目 20 番 16 号	自動火災報知設備の未設置（共同住宅及び宿泊施設部分）	消防法施行令 第 21 条	令和 6 年 7 月 12 日	
	SOLEIL TOKI 3	清水一丁目 24 番 39 号	自動火災報知設備の未設置（4 階 401 号室及び 402 号室部分）	消防法施行令 第 21 条	令和 6 年 7 月 12 日	
	シンプルライフ井尻	高木三丁目 2 番 9 号	自動火災報知設備の未設置	消防法施行令 第 21 条	令和 6 年 9 月 27 日	
城南区	SOLEIL Toki 2 (ソレイユ トキ 2)	西片江二丁目 11 番 4 号	自動火災報知設備の未設置（1 階 102 号室、3 階 302 号室及び 303 号室部分）	消防法施行令 第 21 条	令和 6 年 8 月 13 日	
早良区	現在、公表の対象となる防火対象物は、ありません。					
西 区	第二南米荘	福重五丁目 3 番 6 号、7 号	自動火災報知設備の未設置	消防法施行令 第 21 条	令和 6 年 9 月 5 日	